

部会に出席される前に、この資料を一度お読みになってください。

- ・今回は、景観部会の重要な部分について議論をいたします。
- ・皆さんから、活発なご意見をいただきたいと考えております。
- ・このため送付いたしました資料の中に、皆さんにメモを書き入れていただく欄をつくりましたので、資料内容を確認していただきながら、気が付いたことや感じたことをメモしていただき、部会での活発なご発言をお願いいたします。

・尚、・今回は作業の都合上資料の発送が遅れましたことお詫びいたします。

株式会社 山手総合計画研究所

第4回 景観部会の検討内容について

1. 地区内の建物の高さや大きさの考え方

前回まで議論した内容をもとに、地区内の建物高さ（大きさや形態なども含む）の方向性について、5つの提案をいたします。この提案内容は、今後の景観づくりの重要な要素として、今後策定される全ての上位計画や関連計画に反映されるものです。

メモ 第3回の部会の検討

景観法に基づく景観計画提案書の説明、相模湾岸地域における高さ制限の説明、地区で大切にすべき景観（平成18年度ランドプラン・茅ヶ崎市の上位計画等において示されている内容）の説明をしました。

その上でB地区の建物高さごとの景観シミュレーションを行い、地区の建築景観の考え方について、皆さんからご意見をいただき議論いたしました。

2. A地区の景観と環境の検討

次にA地区についての議論をしたいと思います。A地区については、居住の場であることを踏まえて、景観に加えて居住環境についても議論が必要だと思います。

容積率200%で、高さ12mの建築が増加していった場合の、さまざまな街の変化を紹介いたします。その上で、どのような問題を想定する必要があるか。また、事前の対応を行う必要があるか。などについて、ご意見やアイデアをいただきたいと思います。

この議論については、A地区の資料を基に進めますが、地区全体を視野に入れてお考えください。

前面道路の幅員によっては、容積率が200%にならない敷地があります。